

# 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

## <対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、**生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組**を支援します。

## <事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

## <事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

### (1) 新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

### (2) 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

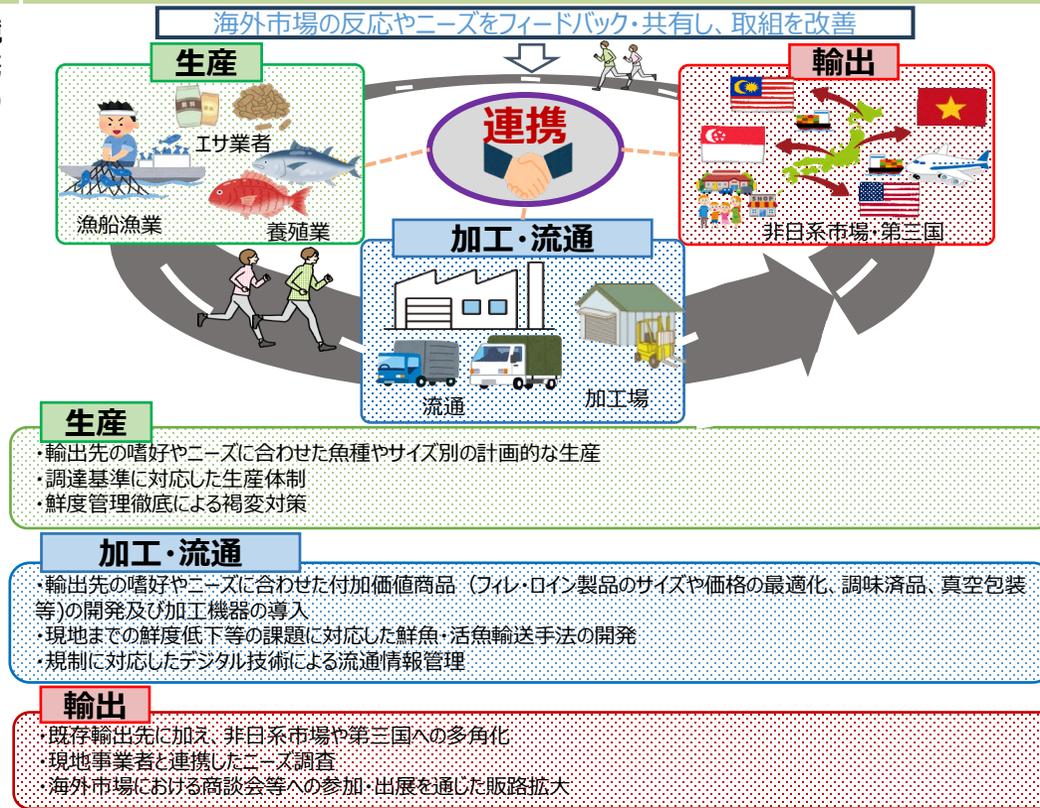
### (3) 水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

### (4) 新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競争を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)